

令和9年度  
(2027年度)

横浜国立大学 教職大学院

教育学研究科 高度教職実践専攻

学生募集要項

教科教育・特別支援教育プログラム

【一般選抜】・【現職教員選抜】

募集区分	A日程	B日程
出願受付 期 間	令和8年 8月21日 (金) ～ 8月27日 (木) 【必着】	令和8年10月16日 (金) ～10月21日 (水) 【必着】
試 験 日	令和8年 9月19日 (土)	令和8年11月 8日 (日)
合 格 者 発 表	令和8年10月15日 (木) 12時頃	令和8年12月 3日 (木) 12時頃
入学手続 期 間	令和8年10月15日 (木) ～10月26日 (月) 【必着】	令和8年12月 3日 (木) ～12月16日 (水) 【必着】

横浜国立大学教職大学院

<https://pste.ynu.ac.jp/>

## 教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）試験日程

### A 日程

		日 程	備 考	参照ページ
入学資格審査 (該当者のみ)	書類提出期間	令和8年 7月 8日 (水) ~ 7月10日 (金) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	p. I-3
	審査結果通知	令和8年 8月 4日 (火)	本人宛に通知します。	
出 願 期 間		令和8年 8月21日 (金) ~ 8月27日 (木) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	p. I-4
選 抜 試 験		令和8年 9月19日 (土)		p. I-8
合 格 者 発 表		令和8年10月15日 (木) 12時頃	ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には郵送でも通知します。	p. I-8
入 学 手 続		令和8年10月15日 (木) ~ 10月26日 (月) 【必着】	入学手続の詳細は各人宛に、合格通知書とともに郵便で案内します。	p. I-8

### B 日程

		日 程	備 考	参照ページ
入学資格審査 (該当者のみ)	書類提出期間	令和8年 9月 8日 (火) ~ 9月10日 (木) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	p. I-3
	審査結果通知	令和8年10月 9日 (金)	本人宛に通知します。	
出 願 期 間		令和8年10月16日 (金) ~ 10月21日 (水) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	p. I-4
選 抜 試 験		令和8年11月 8日 (日)		p. I-8
合 格 者 発 表		令和8年12月 3日 (木) 12時頃	ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には郵送でも通知します。	p. I-8
入 学 手 続		令和8年12月 3日 (木) ~ 12月16日 (水) 【必着】	入学手続の詳細は各人宛に、合格通知書とともに郵便で案内します。	p. I-8

## 横浜国立大学教職大学院アドミッション・ポリシー

教育学研究科では、グローバル社会とダイバーシティ、複雑化する学校教育の諸課題に対応しうる、教育現場等における心理的支援を担う人材、共生社会への前向きな意識をもった日本語教育に精通する人材及び神奈川県を中心とした地域の教育における質の高い高度専門職業人としての教員等を養成することを目指すため、次の人の入学を求める。

### 教育学研究科が求める学生像

地域や学校等との連携の中で、理論的・実践的な経験を生かして、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などの現場で教育研究の強力な推進者として貢献していこうとする人。

### 高度教職実践専攻（専門職学位課程）が求める学生像

高度教職実践専攻では、複雑な教育課題が山積する学校現場において、教職に関する高度な専門性を有し、自律的な学校運営と学校マネジメントを担うミドルリーダー、管理職候補、指導主事等の育成と、確かな学力とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を目指す。よって次に示す人の入学を求める。

#### 【現職教員学生】

教科指導・授業づくり、学級・学年経営等に関する基本的な知識を持ち、学校や地域の教育課題解決に向けて積極的に努力し学び続けようとする高い志を有する教員

#### 【学部新卒学生】

教員免許状（一種）を有する者で神奈川県内の教員を志し、自らの課題意識を持ち、理論に裏打ちされた実践力を高め、同僚と協働しつつ生涯にわたって学び続ける意欲を有する者

# 目 次

I. 学生募集要項 .....	I-1
1. 募集人員 .....	I-1
2. 標準修業年限、現職教員選抜における実習免除 .....	I-1
3. 選抜区分ごとの出願要件 .....	I-2
4. 出 願 資 格 .....	I-2
5. 受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の配慮申請 .....	I-4
6. 出 願 手 続 .....	I-4
7. 選 抜 方 法 .....	I-8
8. 合 格 者 発 表 .....	I-8
9. 入 学 手 続 .....	I-8
10. 注 意 事 項 .....	I-9
11. 小学校教員免許取得プログラム .....	I-9
12. 現職教員等の教育方法の特例措置（大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置） .....	I-9
13. 長期履修学生制度 .....	I-10
14. 学校実習を実施する際の麻疹（はしか）に関する対応 .....	I-11
15. パソコン・通信機器の準備 .....	I-11
16. 奨学金、入学料・授業料免除関係及び学生寮 .....	I-11
17. 個人情報の取扱い .....	I-12
18. 安全保障輸出管理 .....	I-12
19. ChatGPT をはじめとする生成 AI の利用について .....	I-13
20. 不測の事態が生じた場合における本学からの情報提供 .....	I-13
21. 現職教員の原籍校等 .....	I-13
22. こども性暴力防止法について .....	I-13
23. その他 .....	I-13
24. 問い合わせ先 .....	I-13
II. 教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）案内 .....	II-1
III. こども性暴力防止法に関する重要事項 .....	III-1
IV. 交通案内 .....	IV-1
V. 横浜国立大学大学院 入学検定料支払方法のご案内 .....	V-1

# I. 学生募集要項

## (教科教育・特別支援教育プログラム 一般選抜・現職教員選抜)

令和9年度横浜国立大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の学生を次の要領によって募集します。  
本冊子では教科教育・特別支援教育プログラムの一般選抜、現職教員選抜について記載します。

### 1. 募集人員

高度教職実践専攻 60名

プログラム及びサブグループ	選抜日程及び選抜区分, 日程毎の募集人員		
	A日程	B日程	C日程
学校マネジメントプログラム		派遣教員選抜（県内教育委員会による特別推薦派遣のみ）	
教科教育・特別支援教育プログラム 【サブグループ】 言語・文化・社会グループ （国語・英語・社会・生活科） 自然・生活グループ （数学・理科・家庭科・技術） 芸術・身体・特別支援グループ （音楽・美術・保健体育・特別支援）	一般選抜		
	現職教員選抜（特別推薦派遣以外の教育委員会による派遣等）		
	学内特別選抜		
	連携大学特別選抜		
附属学校教員特別プログラム	附属学校教員特別選抜		
入学定員60名	52名		8名

※1：募集人員はA日程、B日程、C日程の合計です。

※2：高度教職実践専攻では、一般選抜、現職教員選抜において、A日程及びB日程の2回学生募集を行います。複数回出願することもできますが、その際はそれぞれ所定の期間に出願書類（入学検定料を含みます）を提出する必要があります。

### 2. 標準修業年限、現職教員選抜における実習免除

#### (1) 標準修業年限

標準修業年限は2年です。ただし、小学校教員免許取得プログラムのうち、一種免許取得プログラムを履修する者の標準修業年限は3年で、標準修業年限分の授業料が必要です。（詳細は11. 小学校教員免許取得プログラム 参照）

#### (2) 現職教員選抜における実習免除について

現職教員選抜で受験し、希望する者は、審査により学校実習科目を8単位まで免除することができます。審査は「教育実践研究履歴申告書」に基づき、教職大学院の入学選抜試験における口述試験とは別に審査を実施し、入学選抜試験の可否判定とは別に実習免除の可否及び免除単位数を決定します。入学選抜試験に合格した場合は、実習免除不許可となった場合にも、入学選抜試験の合格は取り消されません。

入学選抜試験に合格した実習免除申請者には、合格通知とともに実習免除の可否を通知します。

### 3. 選抜区分ごとの出願要件

#### (1) 一般選抜

令和9年3月31日までに教育職員免許法に定める教員免許状（一種）を取得見込である学部新卒学生等あるいは現職教員以外で既に教員免許状（一種）を取得している者で、神奈川県内の教員になることを強く志望している者。

#### (2) 現職教員選抜（特別推薦派遣以外の教育委員会による派遣等）

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の現職教員（教育行政機関等に出向中の者を含む。以下「現職教員等」という。）で、出願時点において教員免許状（一種）を有し、本学入学後も現職教員等として在職予定であり、令和9年4月1日現在で3年以上の教職経験（非常勤講師・任期付常勤教員等の非正規雇用期間、休職、休業の期間は、経験年数に算入しません。）などを有する者。

### 4. 出願資格

次のいずれかに該当し、かつ、選抜区分ごとの出願要件を満たしている者が出願できます。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者（令和9年3月までに授与見込みの者を含みます。）
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者（令和9年3月までに修了見込みの者を含みます。）
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（令和9年3月までに修了見込みの者を含みます。）
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者（令和9年3月31日までに授与見込みの者を含みます。）【(注4)を参照】
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）【(注1)を参照】
- (8) 令和9年3月31日において、学校教育法第83条に定める大学に3年以上（休学期間を除く）在学した者であって、本学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の定める単位を優秀な成績で修得したと認められた者（飛び入学）【(注3)、(注4)を参照】
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年3月31日までに22歳に達する者【(注4)を参照】

(注1) (7) の文部省（現文部科学省）告示

- ・教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者
- ・旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
- ・旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業し

た者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

(注2) 本学大学院学則第21条第1項第9、10、11号に定める「外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの」、「外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの」、「我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの」及び第12号に定める「学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの」に関する出願資格の認定については本年度は適用しません。

(注3) (8)の対象となるのは、以下全ての要件を満たす者です。

- ① 神奈川県内の教員になることを強く志望していること。
- ② 2年次修了時の総修得単位の9/10以上が評価点80点以上であること。
- ③ 3年次修了時まで4年次に設定されている必修科目を除くすべての必修科目の単位、かつ教員免許状（一種）に必要なすべての科目の単位を修得していること。

(注4) 入学資格審査

上記「4. 出願資格(5)の2、(8)及び(9)」により出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、次の書類を教育学系事務部大学院係まで提出してください。

#### 1. 提出期間

A日程	提出期間	令和8年 7月 8日(水)～ 7月10日(金)(必着：書留速達郵便に限る)
	審査の結果通知	令和8年 8月 4日(火)に本人宛に郵送します。
B日程	提出期間	令和8年 9月 8日(火)～ 9月10日(木)(必着：書留速達郵便に限る)
	審査の結果通知	令和8年10月 9日(金)に本人宛に郵送します。

#### 2. 提出書類

以下のうち、①～③は本学所定様式を本教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）ウェブサイト（以下、「ウェブサイト」、<https://pste.ynu.ac.jp/>）からダウンロードして作成してください。

- ① 入学資格認定申請書（様式㉒）
- ② 履歴書（入学試験出願資格認定審査用）（様式㉓）
- ③ 入学試験出願資格認定審査調書（様式㉔）
- ④ 卒業・修了（見込）証明書または在学期間証明書（出身学校長等が作成したもの）
- ⑤ 成績証明書（出身学校長等が作成したもの）
- ⑥ 返信用封筒1通（市販の長形3号封筒に410円分の切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記したもの。）  
出願資格(8)により出願しようとする者は、上記①～⑥に加え、以下の書類を提出してください。
- ⑦ 3年次修了時まで4年次に設定されている必修科目を除くすべての必修科目の単位、かつ教員免許状（一種）に必要なすべての科目の単位を修得予定であることの証明書（様式任意）

(注5) 出願資格等について不明な点や疑問がある場合は、教育学系事務部大学院係（連絡先は24. 問い合わせ先 参照）にお問い合わせください。

※飛び入学者であっても、教職大学院入学時まで教員免許状（一種）を取得見込であることが出願要件になっていますので、所属大学が3年次修了までに教育実習や教職実践演習を含む教員免許状取得にかかる全ての単位を修

得できるカリキュラムに対応できている必要があります。

## 5. 受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の配慮申請

心身の障がい等により、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず教育学系事務部大学院係（連絡先は 24. 問い合わせ先 参照）へ「受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の配慮申請書」（様式⑩、所定様式をウェブサイトからダウンロードして作成）により申し出てください。

また、出願後に不慮の事故等で負傷し、受験及び修学の上で配慮を必要とすることになった場合も、その事由が発生し次第速やかに申し出てください。

申請の内容や時期によっては、希望通りに配慮ができない場合や、出願期間終了時までに配慮事項を決定できない場合があります。可能な限り早い時期に申し出てください。

## 6. 出願手続

### (1) 出願期間

A日程	令和8年 8月21日（金）～ 8月27日（木）（必着：書留速達郵便に限る）
B日程	令和8年10月16日（金）～ 10月21日（水）（必着：書留速達郵便に限る）

注：出願書類の受付は郵送（書留速達）扱いのみとします。電子メールでの出願及び事務窓口での提出は受理しません。

受付期間終了後到着したものは受理しませんので、郵便事情等を十分考慮の上、早めに送付してください。

ただし、A日程は令和8年8月26日（水）、B日程は令和8年10月20日（火）までの発信局消印のあるものに限り、受付期間終了後に到着した場合でも受理します。

### (2) 出願書類提出先

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号

横浜国立大学 教育学系事務部大学院係

### (3) 出願書類及び入学検定料

出願する者は、次の書類等を書留速達郵便で送付してください。

出願書類はいずれもA4サイズで印刷し、必要事項を記入した上で、(2) 出願書類提出先まで郵送してください。（様式の定められてない各種書類についても提出してください）

郵送方法は、角形2号封筒〔240mm×332mm〕をご用意していただき、「出願書類送付用ラベル（「書留速達」）」をウェブサイトからダウンロードし、封筒の表面に貼り付け、出願書類一式を入れ書留速達で郵送してください。なお、出願書類は折り曲げないようにしてください。

◇本学所定様式をウェブサイトからダウンロードし、パソコン等または手書きにて作成してください。（本学での誤読を防ぐため、パソコンでの作成を推奨します。）

手書きで記入する際は、黒または青インクのボールペンで記入してください。消せるボールペン及び鉛筆は不可とします。

書類等	様式	対象	摘要
◇入学願書	様式①-1	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>両面印刷</b>とします。紙質については、なるべくA4サイズの<b>厚口白紙</b>〔紙厚 0.15 mm程度（はがき程度の厚さ）〕を使用してください。</li> <li>また、インクジェットプリンターをお使いの方は、なるべくインクジェット用の厚紙に印刷するようにしてください。</li> <li>・所定欄に写真1枚（白黒・カラー可）を貼付してください。</li> <li>・顔写真については、アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。</li> <li>・裏面「署名（自筆）」欄については、本人が黒インクまたはボールペン（消せるボールペン及び鉛筆は不可）で署名してください。</li> </ul>
◇受験票	様式①-2	全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙質については、なるべくA4サイズの<b>厚口白紙</b>〔紙厚 0.15 mm程度（はがき程度の厚さ）〕を使用してください。</li> <li>また、インクジェットプリンターをお使いの方は、なるべくインクジェット用の厚紙に印刷するようにしてください。</li> <li>・所定欄に入学願書と同一の写真1枚（白黒・カラー可）を貼付してください。</li> </ul>
◇面接調査書Ⅰ	様式②-1	全 員	氏名を記入の上、「面接調査書（記載事項）Ⅰ」にしたがってA4用紙（両面印刷可）で作成してください。
◇面接調査書Ⅱ	様式②-2	一般選抜を受験する者	氏名を記入の上、「面接調査書（記載事項）Ⅱ」にしたがってA4用紙（両面印刷可）で作成してください。
◇学校課題研究計画書 （一般選抜）	様式③-1	一般選抜を受験する者	氏名を記入の上、「学校課題研究計画書」にしたがって、（1）課題研究の主題、（2）主題設定の理由、（3）研究方法を、A4用紙2,000字程度（両面印刷可）で作成してください。教育実習の経験や興味を持っている教育課題について、教育実践上の課題を研究主題に設定してください。（実際には入学後の学校実習をもとに課題を設定します）
◇学校課題研究計画書 （現職教員選抜）	様式③-2	現職教員選抜を受験する者	氏名を記入の上、「学校課題研究計画書」にしたがって、（1）課題研究の主題、（2）主題設定の理由、（3）研究方法を、A4用紙2,000字程度で作成してください。教職大学院入学後に実施する課題研究について、所属する学校等における教育実践上の課題を研究主題に設定し、必要事項を記入の上、本課題研究の記載内容について所属する学校長の証明を受けてください。
◇教育実践研究履歴申告書	様式④-1	現職教員選抜で受験する者のうち学校実習科目の免除を希望する者	学校実習科目の免除を希望する場合は「教育実践研究履歴申告書（記載事項）」の注記を参照の上作成してください。また、教育実践研究履歴のうち代表的な報告書等（原本またはコピー） <u>3点以上5点以内</u> を提出してください。コピーの際はできるだけA4用紙またはA3用紙で印刷してください。提出された報告書等は返却しません。なお、報告書等とは、本人が関わった（本人が研究に関わったことが明確であること）教育実践記録や学校の紀要、研究報告、教育センター等の紀要、学会誌や教育雑誌等で活字化された論文、文章のことです。
◇教育実践研究履歴申告書に関する報告書等（表紙）	様式④-2	現職教員選抜で受験する者のうち学校実習科目の免除を希望する者	教育実践研究履歴申告書（様式④-1）に添付する代表的な報告書毎に、「教育実践研究履歴申告書に関する報告書等（表紙）」をつけてください。
卒業・修了（見込）証明書	—	全 員	複数の大学等を卒業・修了した者（見込を含む）は、各大学の証明書をそれぞれ提出してください。大学院修了者は、学部の証明書も提出してください。

成績証明書	—	全 員	複数の大学等を卒業・修了した者（見込を含む）は、各大学の証明書をそれぞれ提出してください。大学院修了者は、学部の証明書も提出してください。
教育職員免許状授与証明書 又は取得見込証明書	—	全 員	都道府県教育委員会が発行する教育職員免許状授与証明書（教育職員免許状のコピーは受理しません。）又は出身大学が発行する取得見込証明書（「3. 選抜区分ごとの出願要件」に記載の出願要件を満たすことが確認できる教員免許状（一種）の取得見込に係る証明書）を提出してください。 飛び入学にて出願する者は、取得見込証明書の提出は不要です。
資格・語学スコア等に関する証明書	—	該当者のみ	入学願書の「その他の資格・語学スコア等」欄に記入事項のある者は、証明書類（コピー可）を提出してください。
◇受験承諾書	様式⑤ （派遣・ 現職）	該当者のみ （現職教員 選抜で受験 する場合は 必須）	現職教員は全員、現職教員以外の勤務先を有する者で勤務先の規定上所属長等の承諾が必要である場合は、「 <b>受験承諾書</b> 」を提出してください。 「受験承諾書」に記載されている連携協力校等の説明は、「21. 現職教員の原籍校等」を参照してください。
◇小学校教員免許取得プログラム履修申請書	様式⑥	希望者のみ	小学校教員免許取得プログラムの履修を希望する者は提出してください。
◇入学検定料支払（払込） 受付証明書貼付用紙（入学検定料30,000円）	様式⑦	全 員	下記【 <b>出願書類についての注意</b> 】エ. 入学検定料、オ. 入学検定料免除特別措置を参照してください。
◇受験票返信用封筒 1通	様式⑧	全 員	長形3号封筒〔120 mm×235 mm〕をご用意いただき、本学所定の受験票返信用封筒（ラベル）をダウンロードし、封筒の表面に貼り付け、410円分の切手を貼付して、郵便番号、住所（日本国内とする）、氏名を記入してください。
◇宛名票	様式⑨	全 員	郵便番号、住所（日本国内とする）、氏名を記入してください。
◇出願書類提出確認表	様式⑩	全 員	本学所定の様式に記入してください。
在留資格に関する証明書	—	外国人志願者のみ	出願時に日本に在住している外国人志願者は、在留カードのコピー（両面）を提出してください。日本に在住していない場合は、パスポートのコピーを提出してください。

#### （４）受験票

- ・ 出願手続き完了後、受験票を志願者宛に郵送します。
- ・ 試験日の1週間前までに手元に届かない場合は、教育学系事務部大学院係（連絡先は24. 問い合わせ先 参照）までご連絡ください。

#### 【出願書類についての注意】

- ア. 「4. 出願資格（注4）」の「入学資格審査」を受けた者は、審査時の書類を用いますので、卒業・修了（見込）証明書、成績証明書の提出の必要はありません。
- イ. 各種証明書と現在の姓が異なっている場合は、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）または旧姓が併記されたパスポート、住民票、マイナンバーカードのいずれかの写しを提出してください。なお、マイナンバーカードの写しを提出する場合は、個人番号は見えないように塗りつぶしてください。
- ウ. 提出書類のうち、日本語又は英語以外で書かれているものには日本語訳を添付してください。  
また、出身大学の都合により証明書類の原本が提出できない場合は、出願前に証明書類の原本を教育学系事務部大学院係窓口へ持参し、「原本証明済みのコピー」の発行を受け、それを原本の代わりとして提出してください。  
[窓口対応時間] 8:30~12:45、13:45~17:00（土日祝日及び休業期間を除く。24. 問い合わせ先 参照）

#### エ. 入学検定料

- 1) 払込金額 30,000円
- 2) 払込期間 出願期間に間に合うように払込みをしてください。

### 3) 払込方法

#### 【日本国内居住の日本人及び外国人志願者】

①コンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート）にて払込が可能です。店内にある情報端末機を利用して払込を行ってください。（情報端末機で発券後、必ずレジで払い込んでください。）操作の手順はV-1 ページ「横浜国立大学大学院 入学検定料支払方法のご案内」を参照してください。

②インターネット決済 e-apply 「学び・教育」出願・申込サービスを利用した、クレジットカード（VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFU・DC・UFJ・NICOS）・中国銀聯ネット決済により払込みが可能です。

詳細は本学ウェブサイト・入試情報（<https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>）より「大学院入学検定料のクレジットカードによる払込」をご覧ください。

#### 【海外在住の日本人及び外国人志願者】

③海外から支払いをする者は、下記 URL より、教育機関向けの国際的な送金サービス「Flywire」を利用し、クレジットカードもしくは銀行振込により払うことが可能です。

利用に際しては、Flywire のウェブサイトを確認し、不明な点があればサポートデスクまでお問い合わせください。

Flywire 横浜国立大学決済ページ：<https://www.flywire.com/pay/ynuni/>

Flywire ウェブサイト：<https://www.flywire.com>

Flywire サポートデスク：<https://www.flywire.com/support>

※払込時に別途必要な払込手数料は、志願者の本人負担となります。

a. 入学検定料の払込済みを証明する下記証明を、所定の貼付用紙（様式⑦入学検定料支払（払込）受付証明書貼付用紙）の「収納証明書」貼付欄に貼り付け、出願書類に同封してください。

入学検定料が払い込まれていない場合やそれらが貼り付けられていない場合は出願を受理しません。

①による払込の場合はセブン-イレブン、ローソン、ミニストップで払込の場合は「収納証明書」、ファミリーマートで払込の場合は「レシート（受領書）のコピー」

②③による払込の場合は「支払い完了通知のメール画面を印刷した物」

b. 払込時に別途必要な払込手数料は志願者本人の負担となります。

c. 入学検定料は二重に払い込まないでください。

d. 日本政府（文部科学省）国費外国人留学生は入学検定料は不要です。（出願の際、必ず国費外国人留学生証明書を同封してください。）

#### オ. 入学検定料免除特別措置

本学では、災害等で被災した受験生の進学のを確保する観点から、出願に際し入学検定料免除の特別措置を行いません。詳細は本学ウェブサイトに掲載している『横浜国立大学入学者選抜における災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について』（<https://www.ynu.ac.jp/exam/pdf/saigai.pdf>）をご覧ください。

#### カ. 入学検定料の返還について

(1) 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済みの入学検定料は返還しません。

①入学検定料を払い込んだが横浜国立大学教職大学院に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合

②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

(2) 入学検定料の返還請求の方法

以下①～④の項目を明記して教育学系事務部大学院係（連絡先は 24. 問い合わせ先 参照）までメールにてお問い合わせください。返還請求の手続き方法を個別にお知らせします。

(3) 返還請求の理由、②氏名（ふりがな）、③連絡先電話番号、④試験の種類

(3) その他

返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承願います。

キ. 出願書類に虚偽の記載があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。

ク. 出願の際に登録する氏名はなるべく常用漢字を使用してください。常用漢字以外を使用した場合、コンピュータで表記できないことがあります。その場合、合格通知書および入学許可書には、出願時に登録した氏名と異なる漢字に置き換えることがあります。

## 7. 選 抜 方 法

入学者の選抜は、選抜区分ごとに以下のように行います。

- 一般選抜 小論文、口述試験、書類審査（面接調査書、学校課題研究計画書）により総合的に判断します。  
現職教員選抜 口述試験、書類審査（面接調査書、学校課題研究計画書）により総合的に判断します。

### (1) 選抜試験期日

A日程	令和8年 9月19日（土）
B日程	令和8年11月 8日（日）

### (2) 選抜試験場

横浜国立大学教育学部講義棟（横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号）

### (3) 選抜試験の内容と実施時間

選抜試験は、一般選抜では小論文と口述試験、現職教員選抜では口述試験を実施します。

口述試験では、これまでの研究活動・実践活動の内容、入学後の課題研究計画の実行可能性、教職に携わる者として必要な知識や資質・能力、本専攻の教育プログラムへの適性等を総合的に問います。また、模擬対応にて即時的な対応能力を測ります。

#### 【一般選抜】

- 9：00～10：00 小論文（今日的な教育課題に関する問題）  
10：45～ 口述試験（模擬対応を含む）

受験者多数の場合、口述試験までの待機時間が長くなる場合があります。試験終了まで控室から退出できません。受験者数により、昼食をご準備いただく必要が生じた場合には、受験票発送時にその旨通知します。

#### 【現職教員選抜】

- 9：00～ 口述試験（模擬対応を含む）

### (4) 現職教員選抜で受験し、実習免除を希望する場合には、「教育実践研究履歴申告書（様式④-1）」及び代表的な報告書等（報告書等毎に「教育実践研究履歴申告書に関する報告書等（表紙）（様式④-2）」を添付）を提出してください。（6. 出願手続（3）出願書類及び入学検定料 参照）

口述試験終了後に、引き続き実習免除の可否に関する面接を行います。この面接において、授業研究や教材開発に関する実務経験及び実践研究に関する業績等が免除する実習の内容を満たしているかを判断します。

## 8. 合 格 者 発 表

A日程	令和8年10月15日（木）12時頃
B日程	令和8年12月 3日（木）12時頃

教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）のウェブサイト（<https://pste.ynu.ac.jp/>）に合格者受験番号を掲載するとともに、合格者本人宛に合格通知書を発送します。（※ウェブサイトでの掲載期間は、合格者発表日から概ね4日間程度とします）

実習免除を希望した者についてはその可否について、小学校教員免許取得プログラムの履修を許可された者についてはその旨併せて通知します。

## 9. 入 学 手 続

A日程	令和8年10月15日（木）～10月26日（月）【必着】
B日程	令和8年12月 3日（木）～12月16日（水）【必着】

手続きの詳細な案内は、合格通知書と合わせて、合格者本人宛に発送します。

入学時に必要な経費：

- (1) 入学料 282,000円 【現行】
- (2) 授業料（半期） 267,900円 【現行】  
（年額） 535,800円 【現行】

- 【注意】
- 1. 入学料及び授業料は改定される場合があります。
  - 2. 入学料・授業料の改定が行われた場合には、改定後の金額を徴収します。
  - 3. 令和9年度春学期分の授業料は、入学手続き時にご案内するウェブサイトからご登録いただいた銀行又はゆうちょ銀行（郵便局）の口座より6月頃に引き落とします。

## 10. 注意事項

- (1) 入学試験・入学手続きに関する事務は、横浜国立大学教育学系事務部大学院係（連絡先は24. 問い合わせ先 参照）で行います。
- (2) 試験当日は、必ず受験票を持参してください。
- (3) 教育職員免許状について質問がある者は、出願前に教育学系事務部大学院係に問い合わせてください。

## 11. 小学校教員免許取得プログラム

入学後に小学校教員免許取得を希望する学生に対して、標準修業年限3年の一種免許取得プログラムと、標準修業年限2年の二種免許取得プログラムを設定しています。（詳細は「履修の手引き」2ページ（3）特別プログラム イ 小学校教員免許取得プログラム 参照。なお、「履修の手引き」については、Ⅱ. 教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）案内を参照すること。以下同じ。）

### (1) 小学校教員免許取得プログラムを申請できる方

本教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の出願者で、初等教育に対して強い関心と意欲があり、小学校教員免許を取得していない者（取得見込者は除く）。ただし、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置及び長期履修により修学する者は、本プログラムの履修はできません。

### (2) 申請方法について

入学願書の該当欄にチェックするとともに、出願書類の様式⑥「小学校教員免許取得プログラム履修申請書」に必要事項を記入し、その他の出願書類とともに提出してください。

### (3) 注意事項

小学校教員免許取得にかかる学部科目の履修は、小学校教員免許取得プログラム履修学生のみ可能であり、入学時に本プログラムの履修を許可された者以外は履修できません。

教職大学院のカリキュラムに加えて、学部科目を履修することになるため、入学前の教職関連単位の取得状況によっては、多くの科目の履修が必要となる可能性があります。事前に十分ご検討のうえ、お申し込みいただくようお願いいたします。

また、一種免許取得プログラムは3年分の授業料が必要です。なお、入学後に標準修業年限を短縮することはできません。

## 12. 現職教員等の教育方法の特例措置（大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置）

現職教員等職業を有する者は、その勤務を離れて修学することが難しいため、大学院教育を受ける機会が制約されがちになっています。このため、大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されています。

これを踏まえ、本教職大学院では、学び続ける意欲を有する現職教員等を積極的に受け入れるため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、修学機会を拡大するための措置を行います。

教育方法の特例措置の実施方法は、次のとおりです。

(1) 1年次はフルタイムで修学し、2年次は在籍校に勤務しながら夜間・休日等において単位修得、課題研究の指導を受ける制度を設けます。

(2) 平日に加えて土、日曜日及び祝日にも授業を開講し、いずれの曜日も授業は昼夜間開講とします。さらに長期休業中等に短期間で実施される集中講義の開講や遠隔講義を実施し、現職教員等でもそれぞれの勤務スタイルに合わせた形で履修が行えるカリキュラムを提供します。

(3) 日常的な指導は、可能な限り学生の事情に配慮した時間に実施し、附属図書館及び情報基盤センター等の利用を勧めるほか、ウェブ会議システムやメールなどによる情報交換を通して、有効な指導を行います。

(4) 夜間開講時間帯は6時限(17時50分～19時20分)、7時限(19時25分～20時55分)とします。

### 13. 長期履修学生制度

この制度は、「職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生」を対象としています。本制度を適用することによって、事情に応じて標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより、学位を取得することができます。

長期履修学生として認められた場合に納付する年間授業料は、「定められた授業料の年額」に「標準修業年数」を乗じて得た額を「許可された修業年数」で除して得られた額となります。

$\text{年額} = \text{定められた授業料の年額 (535,800 円【現行】※)} \times \text{標準修業年数 (2 年)} \div \text{許可された修業年数}$
--

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を適用します。

(算出例) 長期履修学生申請者が在学期間4年と認定された場合

535,800円	×	2年	÷	4年	=	267,900円
(授業料の年額)		(標準修業年限)		(認定された在学期間)		(長期履修学生の授業料年額)

#### (1) 申請手続き

長期履修を希望する者は、入学後の定められた申請期間中(令和9年4月初旬～中旬を予定)に、以下の書類を提出してください。

申請に関する様式は入学手続き後に通知しますので、申請希望の者は入学願書の所定欄に必ずチェックを入れてください。

①長期履修学生申請書(本学所定の様式、入学手続き後に通知)

②在職証明書又は在職が確認できる書類(様式自由)

#### (2) 可否の認定

申請書類に基づき審査の上、認定の可否を決定し通知します。

#### (3) 在学期間

長期履修学生の在学期間は、2年を超え4年まで、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用する者(職業を有している等の理由で、主に夜間その他特定の時間又は時期において修学する者)は2年を超え6年までとなります。

教職大学院ウェブサイト(<https://pste.ynu.ac.jp/>)>学生生活 に、履修の手引き、長期履修計画の立て方及び時間割を掲載しているので、これらを参考に勤務しながら修学できるかよく確認の上、出願してください。

#### (4) 在学期間の変更

##### ①長期履修期間の短縮

長期履修期間の短縮を希望する者は、希望する短縮後の長期履修期間の末日の1年前までに、別に定める様式に

より申し出なければなりません。ただし、教育学術論文（修士論文相当）の提出を希望する者の申し出期日は、希望する短縮後の長期履修期間の末日の2年前までとします。

#### ②長期履修期間の延長

長期履修期間の延長は、就業環境の変化等、本人の責に帰さない特別な事情を有する場合で、研究科において必要と認めるときのみ、1回に限り可能とします。

長期履修期間の延長を希望する者は、長期履修期間の終了年度の10月末日までに別に定める様式により申し出なければなりません。

### 14. 学校実習を実施する際の麻疹（はしか）に関する対応

教職大学院入学者は、学校実習を実施するに当たり、麻疹（はしか）の「抗体」を有していることの証明書を提出していただきます。「抗体」を有しているか否かについては、医療機関で麻疹（はしか）の抗体検査を受け、検査の結果、抗体陽性であった場合は、その証明書を学校実習実施前の所定の時期までに提出していただきます。抗体陰性もしくは低抗体価であった場合は、ワクチン接種とその後4週間後の抗体再検査を受け、陽性となった証明書を提出していただきます。ただし、過去5年以内(令和4年4月以降)に抗体検査で陽性が証明されている場合もしくは過去に予防接種を2回行っていることを証明できる場合には、新たに検査を受けたり予防接種をしたりする必要はありません。その場合も、抗体陽性であること、又は予防接種を受けたという証明書を提出していただく必要があります。

証明書が提出されない場合には、学校実習の実施が困難となり、修了要件単位の修得に支障をきたすことがあります。

### 15. パソコン・通信機器の準備

教職大学院では、授業でパソコンを利用したり、Web上のeポートフォリオに授業や実習のリフレクションを記述したりします。

また、テレビ会議システムを使ったオンライン授業を行う場合がありますので、自宅等からのインターネット接続環境と、持ち運びが可能なノートパソコン等を各自で用意してください。

### 16. 奨学金、入学料・授業料免除関係及び学生寮

#### (1) 入学料の免除について(留学生を除く)

経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ学力基準を満たす者もしくは入学前1年以内において本人の学資を主として負担している者が死亡し、または本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合で、入学料の納入が著しく困難であると認められる者に対し、申請者の中から選考のうえ、入学料の全額または一部の額を免除する制度です。

#### (2) 授業料の免除・徴収猶予について

経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学力基準を満たす者もしくは授業料納付前6ヶ月以内（新入生は1年以内）において本人の学資を主として負担している者が死亡し、または本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合で、授業料の納入が著しく困難であると認められる者に対し、申請者の中から選考のうえ、各学期の授業料を免除（全額または一部の額）・徴収猶予する制度です。

#### (3) 奨学金について

日本学生支援機構の奨学金（第一種（無利子）、第二種（有利子））の他、地方公共団体の奨学金、民間育英団体の奨学金も取り扱っています。

また、日本学生支援機構の大学院第一種奨学金（無利子）貸与者については、教職大学院修了の翌年度から正規教員として採用予定の方を対象として、奨学金返還が全額免除される制度もあります。

#### (4) 学生寮について

本学学生が利用できる学生寮があります。詳細は横浜国立大学ウェブサイト>教育・学生生活>学生寮・施設等案内> (<https://www.ynu.ac.jp/campus/institution/>) をご参照ください。

#### (5) 問い合わせ先

- 奨学金関係 学務・国際戦略部学生支援課 経済支援係 ( Tel 0 4 5 - 3 3 9 - 3 1 1 2 )
- 入学料・授業料免除関係 学務・国際戦略部学生支援課 経済支援係 ( Tel 0 4 5 - 3 3 9 - 3 1 1 3 )
- 学生寮関係 学務・国際戦略部学生支援課 学生支援係 ( Tel 0 4 5 - 3 3 9 - 3 1 9 0 )

#### (6) 問い合わせ受付時間

月～金（祝日及び休業期間を除く。24. 問い合わせ先 参照） 8時30分～12時45分、13時45分～17時00分

## 17. 個人情報取扱

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

- ①合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
- ②入学後のクラス編成及び各種制度の対象者本人の申請に基づく入学料免除・授業料免除等の福利厚生事業
- ③入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
- ④本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
- ⑤入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

(2) 入学後の学校実習配属先は、原則として入学前に決定するため、入学手続きを完了した一般選抜の合格者については、実習配属先の調整のために様式①-1「入学願書」及び様式②-1・2「面接調査書（記載事項）Ⅰ・Ⅱ」の内容を、県内教育委員会及び連携協力校に提供します。学校実習についての詳細は、「履修の手引き」4ページ（5）学校実習科目 <教科教育・特別支援教育プログラム> を、提供する情報の範囲は、様式②-2「面接調査書（記載事項）Ⅱ」をご参照ください。

(3) 上記（1）の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

## 18. 安全保障輸出管理

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。

規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、出願にあたっては注意してください。

なお、詳細は本学ウェブサイトに掲載している『安全保障輸出管理に基づく外国人留学生の取扱について』(<https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/>)をご確認ください。

## 19. ChatGPTをはじめとする生成 AI の利用について

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

## 20. 不測の事態が生じた場合における本学からの情報提供

公共交通機関の乱れや自然災害、人為災害、疫病・感染症の影響などにより、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、教職大学院ウェブサイト (<https://pste.ynu.ac.jp/>) にてお知らせします。  
なお、これらの不測の事態が生じた場合は、試験日程や入学者選抜方法を変更した上で、入学者の選抜を行うことがあります。

## 21. 現職教員の原籍校等

現職教員の原籍校等においては、本教職大学院と以下のような取り組みをしています。現職教員選抜の出願にあたっては、以下を参照し、本教職大学院の取り組みを十分にご理解いただくようお願いいたします。

### 連携協力校等

本教職大学院では、現職教員学生の原籍校等を連携協力校等とし、原籍校等で学校等実習を行い、学校及び地域の教育課題解決に取り組みます。

従って、現職教員学生の原籍校等においては、管理職の理解と支援のもと学校の業務に差支えない範囲で、連携協力校等として協力願うこととなります。現職教員選抜の出願にあたっては、本教職大学院生の研究及び学校等実習を行うことについて、所属長の十分な理解を得られるよう留意願います。

## 22. こども性暴力防止法について

本教職大学院への出願にあたっては、Ⅲ-1 ページ「こども性暴力防止法に関する重要事項」の内容を十分にご理解いただいた上で、出願をご検討ください。

## 23. その他

試験日や下見時に、本学周辺（特に岡沢町バス停から正門までの間にある通路・階段など）や最寄駅（和田町、三ツ沢上町、羽沢横浜国大）で本学職員を装って受験者を誘導・整理し、受験番号・住所・氏名・電話番号を記入させた後に「現金」を請求する者がいますが、これらの者と本学とは一切関係がありませんので、被害に遭わないように十分注意してください。

## 24. 問い合わせ先

〒240-8501

横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号

横浜国立大学 教育学系事務部大学院係

電話 045(339)3492【直通】

E-mail edu.daijakuin@ynu.ac.jp

問い合わせ受付時間

月～金（祝日及び以下休業期間を除く）8時30分～12時45分、13時45分～17時00分

《休業期間》夏 季：8月12日（水）～8月18日（火）

年末年始：12月28日（月）～1月 3日（日）

※問い合わせは、志願者本人が行うこと

## Ⅱ. 教職大学院 (教育学研究科高度教職実践専攻) 案内

### ○カリキュラム・履修基準等

横浜国立大学教職大学院ウェブサイト>学生生活 <https://pste.ynu.ac.jp/campus/> >履修案内の「履修の手引き」をご確認ください。

以下のページ番号は「履修の手引き」のページ番号です。

1. 教職大学院 (教育学研究科高度教職実践専攻) の目的	1
2. プログラムの概要	1
3. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー	3
4. カリキュラム	3
5. 履修基準・履修方法等	6
6. 教育職員免許状 (専修免許状)	11
7. 開講科目一覧 (免許状対応科目一覧)	12
8. 指導教員、修業年限等	16
学位	16

### ○教員一覧

教員一覧については、横浜国立大学教職大学院ウェブサイト>教職大学院について>教員の紹介 <https://pste.ynu.ac.jp/about/staff/> をご確認ください。

教科教育・特別支援教育プログラムの出願者は様式②-1「面接調査書 (記載事項) I」の、附属学校教員特別プログラムの出願者は様式②「面接調査書 (記載事項)」の希望指導教員欄を記入する際は、上記ウェブサイトに記載されている教員のうち、希望するサブグループの専任教員の中から選び、記載してください。

## Ⅲ. こども性暴力防止法に関する重要事項

**「こども性暴力防止法」令和8(2026)年12月25日施行にあたり、  
出願前にご確認いただきたい重要事項について  
～実習生も特定性犯罪前科の有無の確認が求められる可能性があります～**

こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）の施行により、令和8（2026）年12月25日より、学校、保育所、学習塾など、こどもに対して教育・保育等を行う事業者には、性暴力を防ぐための取組が求められます。

これらの事業者において実習等を行う実習生についても特定性犯罪前科の有無の確認が求められる場合がありますので、重要な事項をお知らせします。

### ①学校実習の前の犯罪事実確認について

1. 実習計画において「こどもと一対一になることが実習上予定されている」「実習期間が相当長期にわたる」など、実習生がこどもに対して支配性、継続性及び閉鎖性を有する実習であると判断された場合、特定性犯罪前科の有無の確認が必要となる場合があります。なお、特定性犯罪前科の有無の確認が必要かについて最終的な判断は実習先の事業者が行います。
2. 特定性犯罪前科の有無の確認が必要であると判断された場合、実習生本人よりこども家庭庁へ戸籍等の提出が必要となります。
3. 特定性犯罪前科があると確認された者は、こどもと接する実習を行うことはできません。

### ②修了要件について

本学教育学研究科高度教職実践専攻においては、学校実習が修了のための必須科目となっています。したがって、①に記載の特定性犯罪前科が確認されたことによって学校実習を行えない場合、修了することができません。

### ③教員免許状の取得について

①に記載の特定性犯罪前科が確認されたことによって学校実習を行えない場合、修了要件を満たすことができず、教員免許状の取得要件を満たすことができません。

### ④同意書・誓約書の提出について

大学院教育学研究科高度教職実践専攻においては、入学手続の際に本件に関する同意書及び誓約書をご提出いただくとともに、学校等における実習及び児童等と接する諸活動に参加する前に特定性犯罪前科がない旨を誓約いただきますので、ご承知置さく下さるようお願いいたします。

### ⑤出願（入学）に際してのお願い

上記の内容を十分にご理解いただいた上で、出願をご検討ください。

ご不明な点がございましたら、教育学系事務部大学院係（連絡先はI-13ページ参照）にお問い合わせください。

【参考】制度の詳細はこちらをご覧ください。

- ・こども家庭庁HP「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」

リンク：<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

注）実習を行う場合以外においても、学生が、インターンシップやボランティア活動等を通じて対象事業者で児童等と接する業務に従事する場合には、当該対象事業者が当該学生を犯罪事実確認の対象と判断し、犯罪事実確認を求める可能性があります。

## IV. 交通案内

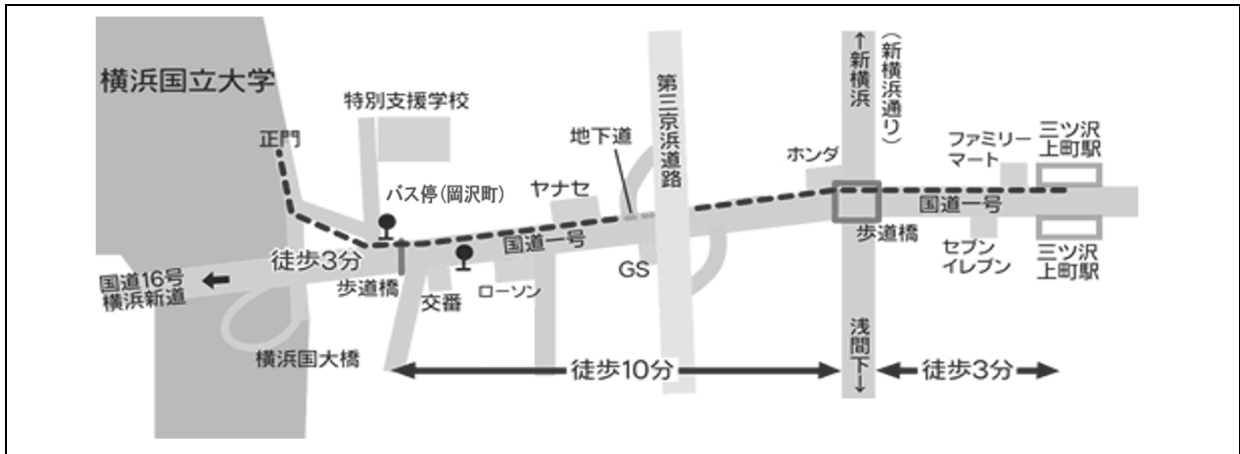
※本学までの経路の詳細は、本学ウェブサイトの「アクセス案内」を参照してください。

<https://www.ynu.ac.jp/access/index.html>

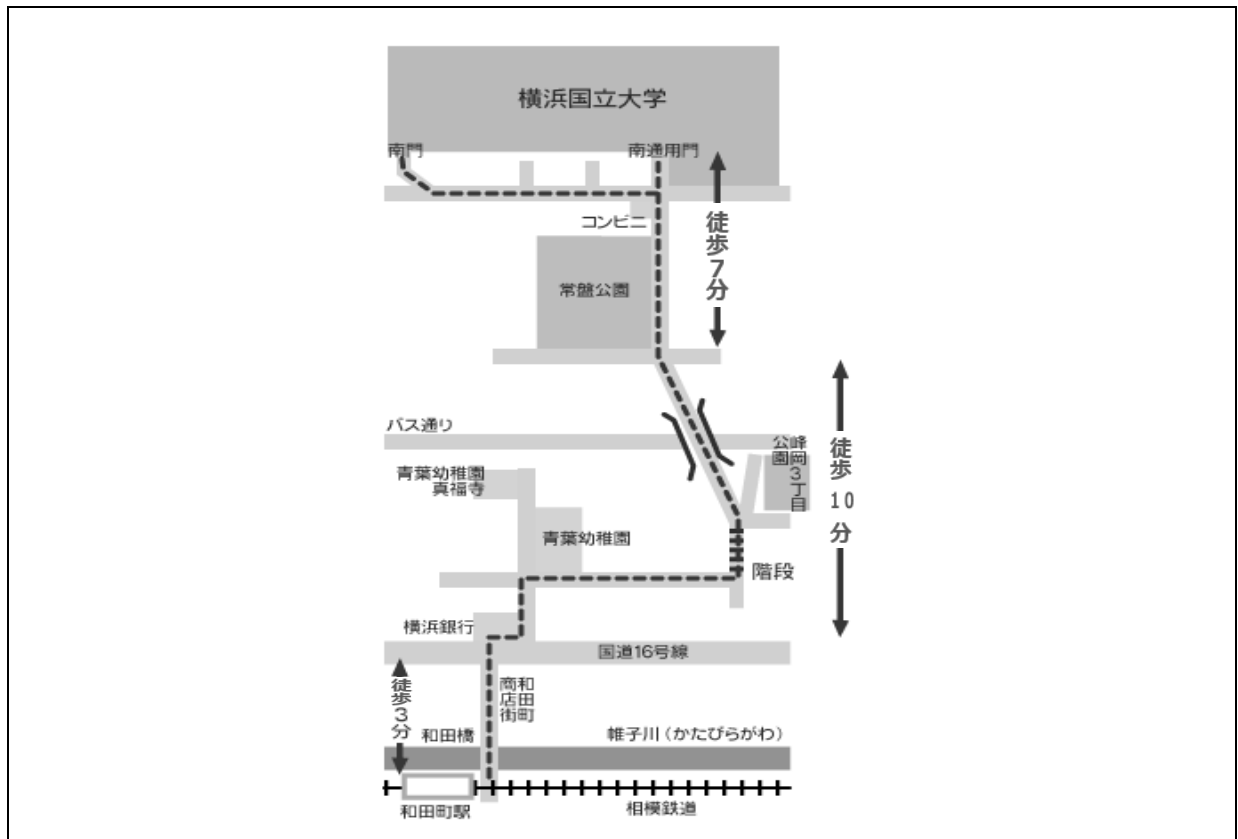
※羽沢横浜国大駅から本学までの経路には、歩道が非常に狭い箇所がありますので、通行には十分注意してください。

※バスは、運行本数や乗車人員に限りがあるほか、渋滞や悪天候の影響を受けやすく、予測した時間どおりに本学へ到着できないことがあるため、試験当日はバスの利用を推奨していません。

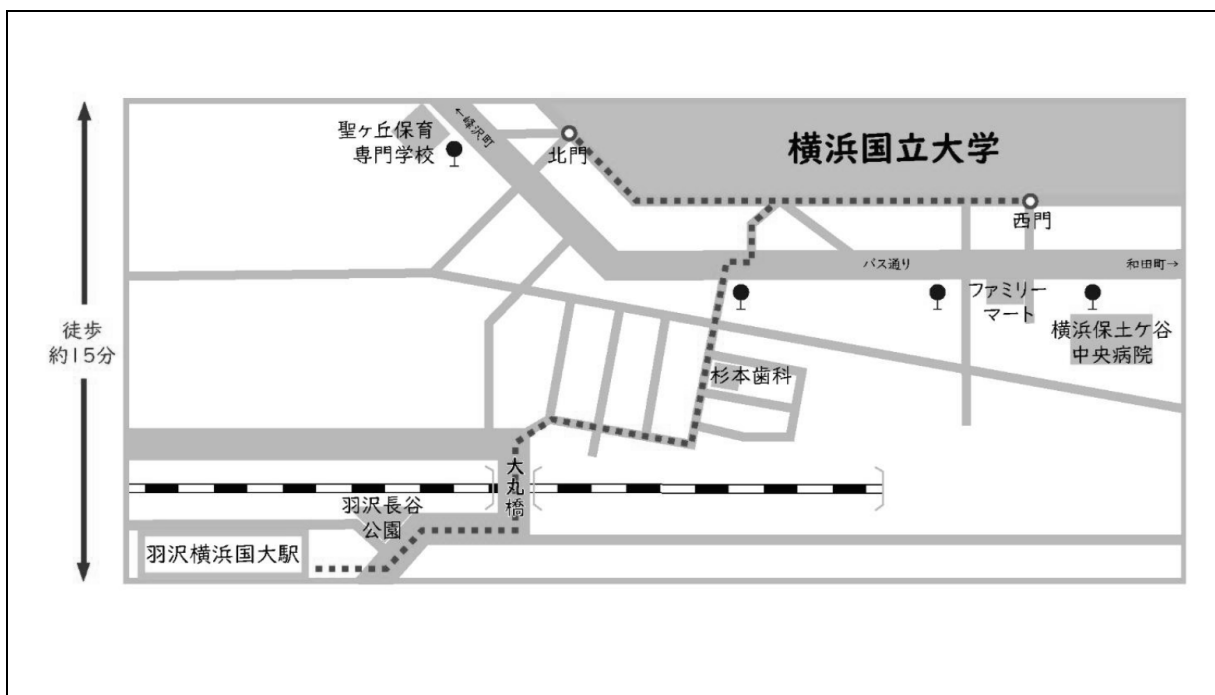
### ① 横浜市営地下鉄線 【三ツ沢上町駅】（改札を出て右側2番出口）から正門へ



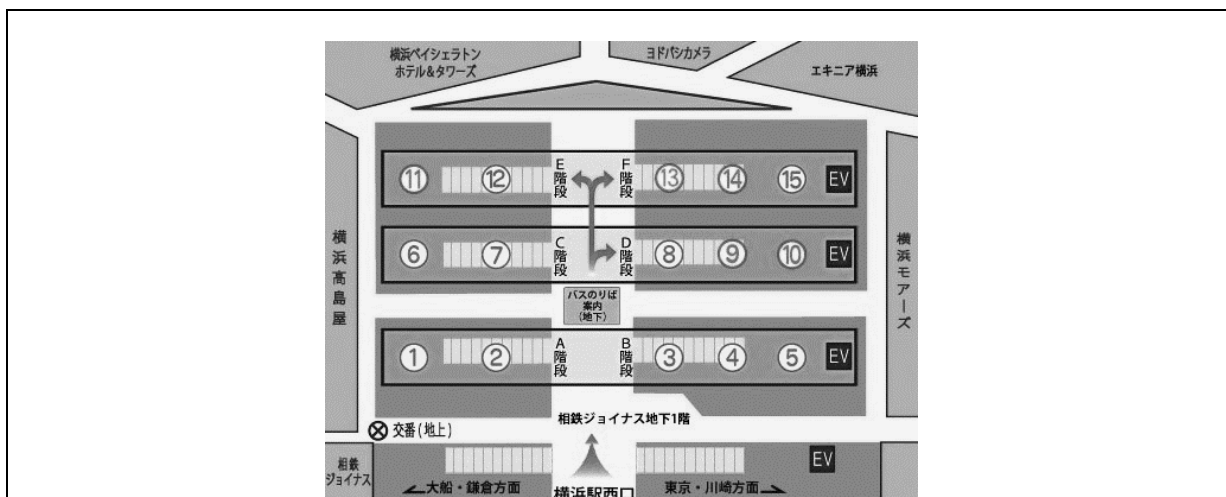
### ② 相鉄線 【和田町駅】から南門または南通用門へ



③ 相鉄線・JR線 【羽沢横浜国大駅】から西門または北門へ



④ バス 【横浜駅西口】から正門または大学構内（平日のみ）バス停留所へ



バス会社	乗り場	行き先	【下車停留所】
横浜市営バス	11番	202系統「(和田町経由) 横浜駅西口行」 208系統「(市民病院経由) 横浜駅西口行」	岡沢町
	14番	循環内回り 201系統「横浜駅西口行」	岡沢町または大学構内（注1）
	14番	急行 329系統「横浜駅西口行」	岡沢町または大学構内（注1）
相鉄バス	10番	浜 10系統「横浜駅西口行」	岡沢町または大学構内（注1）
	10番	浜 5系統「交通裁判所経由横浜駅西口行」	岡沢町
神奈中バス	13番	01系統「中山駅行」	岡沢町

注1 大学構内のバス停留所（横浜国立大学正門前、国大中央、国大北、国大西、大学会館前、国大南門）は、平日のみ利用可能です。

注2 上記のバス案内には、運行本数が少ない路線や土曜休日は運行しない路線も含まれます。

バスの発車時刻等は、各バス会社のウェブサイト等で確認してください。




# 横浜国立大学大学院 入学検定料支払方法のご案内

横浜国立大学大学院の入学検定料をコンビニエンスストアにて払い込む場合は、下記のコンビニ端末を操作の上、レジにてお支払いください(出願期間1ヶ月前よりお支払いいただけます。)


## 1 お申込み

**セブン-イレブン**  
マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp>  
最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「**学び・教育**」よりお申込みください。



学び・教育  
↓  
入学検定料等支払

LAWSON  
**Loppi** MINISTOP  
**Loppi**

<https://www.lawson.co.jp>  
<https://www.ministop.co.jp>  
最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「**各種サービスメニュー**」よりお申込みください。




「各種申込(学び)」を含むボタン  
↓  
学び・教育・各種検定試験  
↓  
大学・短大・専門・小・中・高校等お支払い

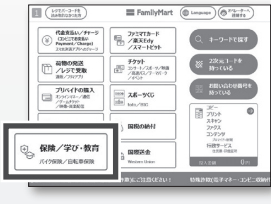
あなたも、コンビニに、  
**FamilyMart**

マルチコピー機

<https://www.family.co.jp>  
最寄りの「ファミリーマート」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「**保険/学び・教育**」よりお申込みください。



保険/学び・教育  
↓  
学び・教育  
↓  
大学・短大・大学院 入学検定料支払いサービス

横浜国立大学大学院 をタッチし、申込情報を入力して「**払込票/申込券**」を発券ください。

\*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

## 2 お支払い

### ① コンビニのレジでお支払いください。

端末より「**払込票**」(マルチコピー機)または「**申込券**」(Loppi、マルチコピー機)が出力されますので、**30分以内にレジにてお支払いください。**

\*お支払い済みの入学検定料はコンビニでは返金できません。  
\*お支払期限内に入学検定料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。  
\*すべての支払方法に対して入学検定料の他に、払込手数料が別途かかります。

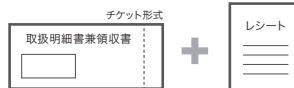
払込手数料	入学検定料(5万円未満)1件につき	税込 495円
-------	-------------------	---------

(セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ)

(ファミリーマート)

### ② お支払い後チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「**取扱明細書**」(マルチコピー機)または「**取扱明細書兼領収書**」(Loppi)。

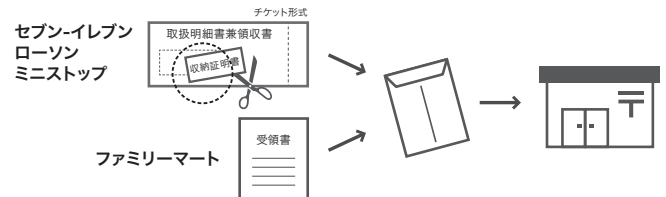


### ② お支払い後レシート(受領書)をお受け取りください。



「**取扱明細書**」または「**取扱明細書兼領収書**」の場合、「**収納証明書**」部分を切り取り、「**レシート**」の場合、レシートをコピーして本体を入試要項などの指示に従って郵送してください。

貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある期は使用しないでください。「**収納証明書**」が黒く変色する恐れがあります。



【入試に関するお問合わせ先】 横浜国立大学大学院 教育学研究科 TEL 045-339-3492  
【操作などのお問合わせ先】 学び・教育サポートセンター <https://e-apply.jp/> ※コンビニ店頭ではお応えできません。